

平成30年度第1～4四半期における公益法人への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨等	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	公益社団法人日本監査役協会	会費(年会費)	220,000	1名:100,000円 2名以上*1人当たり 60,000円加算	平成30年 6月 8日	独立行政法人通則法等の改正により 監事の機能強化が図られ、監査実務に 関する会議・研修、情報共有・意見交換 等、最新情報の入手が必要なため。
2						
3						
	合計		220,000			